

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
マイナンバーカードと健康保険証の一体化を巡る当町の現状は	<p>国は、来年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの一本化を進めている。</p> <p>全国では、マイナ保険証に他人の情報が登録されたケースが7400件を超え、医療機関の窓口では、自己負担率が誤って表示されたり、カードリーダーで読み取りができないなどのトラブルが多発している。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 全国ではマイナンバーカードの自主的返納件数がこの7年間の累計で47万件に上るというが、当町の返納件数は2. 国は、秋までに閲覧可能な全てのデータを総点検するというが、当町の状況は3. 全国保険医団体連合会の調査では、医療機関で5493件ものトラブルが発生し、いったん10割を徴収した例が1291件あり、診察を受けずに帰宅してしまった人もいたというが、当町ではどうか4. 資格確認書とはどういったものか5. マイナンバーカードで医療保険業務の負担は軽減されるのか	町長